

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和3(2021)年4月14日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「公益財団法人東北活性化研究センターが、昨年の8月から11月にかけて『東北における女性活躍推進の実態と働く女性の意識調査』を行った。これは新潟を含めた東北圏と首都圏の約5,400人にアンケート調査を行った結果である。主な内容として、まずは、東北圏で働く女性の意識の特徴点がいくつか明らかになっており、『昇進意欲が低い』『重要な仕事を担当する意欲が低い』『男性よりもキャリアアップができていない』とのこと。また、東北圏の企業における女性活躍推進の現状に関しては、『女性活躍推進の行動計画が浸透していない』一方で『継続就業しやすい環境要因がある』、つまり、出産後も継続して就業しやすい環境が東北にはあるというものであった。さらに、東北圏女性の能力育成、キャリア形成の現状では、『男性よりも異動や担当替えの経験が少ない』『男性よりも責任の軽い仕事をしている』『男性よりも多様な業務の経験が少ない』『男性よりも管理職になれる可能性がないと認識している』『上司からの期待が感じられない』『キャリア形成支援制度の整備不足が感じられる』が問題点とされていた。何故このようなアンケート調査をしたのかであるが、御承知のとおり、東北で女性が働こうと思っても中々働く機会が少ないこともあり、せっかく優秀な女性が大学を卒業しても地元定着に至らず、首都圏に就職先を求めて流出をしてしまうようなケースが非常に多く出てきている。これが20代、30代の女性が大都市に流出する大きな原因となり、地域人口の減少にも繋がっている現状である。東北圏全体で、女性が働きやすい、あるいは活躍しやすい環境の構築を目指すことが、ひいては首都圏への若年女性の流出抑制や東北圏への人材の定着流入に繋がることが期待されるという目的意識から、この調査は行われている。いくつかの提言がこのアンケート調査の中から行われており、まずは、調査結果にもあった『女性活躍推進の行動計画の策定及び浸透拡大を行うべき』ということ。組織にとっての女性活躍推進の意義を明確にし、目標とその実現のための行動計画を策定すること、そして、それを社員に周知、浸透させることが最初の第1歩だと、提言されている。また、『管理職の理解促進とマネジメント力の向上』ということで、調査結果から、女性社員のモチベーション向上には、部下を育成する役割を担う上司のマネジメントが大きな影響を及ぼしていることが明らかになり、管理職には、部下のキャリ

ア形成を念頭に置きつつ、能力形成に繋がる仕事を付与していくマネジメント力が求められると提言されている。具体的には、男性よりも責任のある仕事を経験してきた女性は、重要な仕事を担当したいとする意欲が52.1パーセントであるのに対し、責任の軽い仕事を経験しかない女性は24.2パーセントと低いという結果が出ている。また、上司から与えられる仕事の重要度が年々高まっていると感じている女性は、そう感じられない女性に比べて、昇進意欲やキャリアアップの認識、達成感が高い。上司から期待を言葉で伝えられている女性は、期待されていないと感じる女性に比べて、昇進や仕事に対する意欲が高い。あるいは、上司が熱心に女性活躍推進に取り組んでいると思う女性は、そう思わない女性に比べ、昇進意欲やキャリアアップの認識が高い。上司から、キャリアについて十分なアドバイスを得られていると感じる女性は、昇進意欲が36.7パーセントと高く、十分に得られていないと感じている女性は19.8パーセントと低い。こういう意識の違いが出てきている。やはり管理職が女性に対する対応、能力育成につながるマネジメント力を発揮すると、非常に大きな活躍ができる基礎ができるということの裏返しなんだろうと思う。次に、以前にも話題が出たが、『出産しても就業継続しやすい環境の充実』という提言。東北圏は通勤時間の短さ、家事等を分担してもらえる環境が首都圏より整っているのが強みで、その強みを生かしながら、社員のキャリアアップを図る環境を整備していくことが重要だと思う。それから『人事評価制度の再点検とアンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)』の項目では、管理職になれるという可能性を認識している女性は、昇進意欲が46.8パーセントと高く、認識していない女性は18.8パーセントと低い。昇格昇進において性差別を感じていない女性はキャリアアップできていると回答する割合が48.7パーセント、対して男性優位の傾向を感じている女性は41.1パーセントと低いというような結果がある。この他にも興味深い数字が出てきており、やはりこれからの警察組織においても、女性をいかに活用、登用していくかを常に念頭に置き、組織の活性化を図っていくことが非常に重要であり、それが時代が求めていることだろうと思う。こういったアンケート結果に基づいて、警察組織の中でも色々点検しながら変えていくことが必要になってくるのではないかと思う。」

旨の発言があった。

【交通部議題】

○ 令和3年3月末の交通事故発生状況について

警察本部から、「令和3年3月末現在の県内の交通事故については、発生件数、死者数、傷者数の全てが前年同期比で減少している。死亡事故は前年に比べ半数以下の5件、事故類型では車両相互が3件、単独事故2件であり、人対車両の事故はない。交通事故死者は前年同期比で7人減少し5人。そのうち65歳以上の高齢者は3人で全体の6割を占めるが、前年同期比では人数で7人、高齢死者構成率で23.3パーセント減少している。死者の状態別では自動車運転中が4人、自転車運転中が1人であった。また、高齢死者・重傷者の構成率は前年比で58.3パーセント減少し、減少率は東北管区内で1位、全国3位であった。しかしながら、昨年は4月中に死亡事故が急増して以降、死亡事故が多発しており、本年も同様の傾向が懸念されることから、交通事故抑止重点対策を推進する。対策の重点は、コンビニエンスストア駐車場等での赤色灯点灯による駐留監視や重点路線等での計画的な

交通指導取締りなどを通じた『運転者の安全意識を高めるための事故抑止対策』、頻回事故高齢者に安全運転を指導する『みまもりクローバー作戦』などの『高齢者の事故防止対策』、運転者に対する『横断歩道チェック・ストップ』運動の広報啓発活動や歩行者への安全指導等の『横断歩道における安全対策』、学年毎等の効果的な安全教育や通学路における街頭指導安全点検の実施等を通じた『子供の交通事故防止対策』、そして、関係機関・団体と連携しながら、実態に応じた交通事故抑止対策を推進する『各署の事故実態に応じた交通事故防止対策』である。なお、春の交通安全運動は死亡事故の発生なく推移し、明日が最終日となる。運動期間中の取組として、4月12日に『県下一斉横断歩行者妨害等違反交通指導取締り』を県内30か所で実施しマスコミでも取り上げられたほか、33件の検挙があるなど、ドライバーの横断歩行者に対する注意喚起意識が高まったものと思われる。運動終了後も引き続き、関係機関団体と連携を密にし、交通事故を1件でも減少させるための対策を推進する。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「今年の交通事故の発生件数や傷者数が減少し、何より交通事故死者が大幅に減少しているのは、現在、県警察が取り組んでいる安全対策が適切であることの裏付けだと思う。ただし、懸念がないわけではなく、昨年も述べたが、昨年の死亡事故原因で目立つのが、高齢運転者の中央線はみ出しと路外逸脱であり、今年は高齢者の自動車運転中の事故が2件とのことであるが、その傾向が続くかもしれないとも思っている。高齢者である運転者への指導は、岩手の場合、公共交通機関が未整備の所が多く、自動車を手放せない方がかなりいるのに、交通安全教室にも中々参加しないなど、難しい面があると思う。そうすると、県警察の方から出向いて行かざるを得ず、昨年から取り組む『みまもりクローバー作戦』もその一つであるが、その他にも色々な機会を捉えて県警察の方から積極的に高齢運転者に働きかけていく、是非、そういった活動をすれば、さらなる交通事故抑止につながると思う。」

《 委員発言 》

「横断歩道における安全対策に関して、例えば、左側から横断歩道を渡ろうとしている人はよく見えるので手前で止まるが、対向車は止まらずに通り過ぎてしまうことにヒヤッとする。対向車から見ると横断者は右に位置し、見えにくいというか、気付きにくい。交通死亡事故でも、車の右方から来る横断者に気付くのが遅れて事故になるケースが多く、ドライバーは気をつけなければならない。一方、横断歩行者も横断歩道を渡るときに、本当に渡ろうとする意思をはっきりとドライバーに示すことが必要で、特に大人が横断歩道で手を挙げることへの恥ずかしさも、少しずつ矯正していくことも必要だと思う。ドライバーはもちろん気をつけなければならないが、横断歩行者も十分に気をつけながら横断してもらおう。その点ではお互い様であり、歩行者とドライバーの両方にそれぞれ指導することが、今後もっと交通事故を減らすためにも、必要とを感じる。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況(令和3年1月～3月)について

警察本部から、「本年1月から3月までの間における集会、集団行進及び集団示威運動

に関する条例に係る専決事務処理状況について、期間中における届出申請は、新型コロナウイルスの影響により昨年とほぼ同数で、新型コロナ前と比較すると約半数規模で推移している。従来は集会とデモをセットで実施する例が多かったが、集会は密になるとの懸念から、集会は減少しデモのみ実施する例が増えている。集会の届出受理件数は3件で全て実施済み、集団行進・集団示威運動の許可申請受理件数は19件で、4月実施予定の1件を除き期間中に実施された。実施の目的として、集会は、反原発や春闘の関係、集団行進は反原発が9件のほか、春闘や重税反対等となっている。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 警務課

令和3年度岩手県留置管理施設視察委員会の推薦依頼についての説明、決裁

○ 人身安全少年課

ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく禁止命令実施報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理・処理の説明、決裁

○ 総務課

県下警察署長会議における委員長挨拶(案)についての説明、決裁